

20歳になったら国民年金 ～新成人の皆さんへ～

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。



- 問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

国民年金のポイント

■将来の大きな支えに

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」、「全額免除・一部免除制度」

■「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料が猶予される制度です。対象となる学生は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人で、夜間・定時制課程や通信課程も含まれます。

■「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の人で、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■「全額免除・一部免除制度」

本人、世帯主および配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除される制度です。

パブリックコメント

皆さんの意見をお待ちしています



熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(素案)

- 問い合わせ 環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113

町が参画している熊本連携中枢都市圏では、都市圏全体で地球温暖化対策を推進するため、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画を策定することとしており、このたび、その素案を作成しました。

そこで、この熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(素案)について、次のとおり皆さんからの意見を募集します。

●募集期間

2月8日(月)～3月5日(金) ※必着

●閲覧場所

- ・役場環境保全課
- ・町ホームページ

●提出資格

町内在住・在勤の人

●意見の提出先・提出方法

意見提出用紙に、氏名、住所、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- 郵送・持参 〒869-1292
大津町大津1233番地
大津町役場 環境保全課
- 電子メール kankyou@town.ozu.kumamoto.jp

国民年金の保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です

国民年金の保険料を納付期限までに納めていないと「老齢基礎年金の受給額が低くなる」「年金そのものを受け取れなくなる」などの恐れがあります。納め忘れのないように「口座振替」や「前納」をご利用ください。

■便利で確実な「口座振替」

口座振替にすると、指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます(原則として、納付対象月の翌月末日)。一度手続きをすると、毎月金融機関などに出向く必要もなく、納め忘れもありません。

■割引がある「前納」と「早割」

保険料をまとめて前納(6カ月分、1年分、2年分)すると、割引になり大変お得です。現金納付もできますが、口座振替で前納すると、割引額も多くなります。現金納付の場合には、6カ月、1年以外でも、希望月から翌年3月までの前納も可能です。

また、「口座振替の早割」で、毎月末日に当月分を納付すると、年間600円の割引になります。

<参考>令和2年度割引比較表

	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
翌月末振替	16,540円	なし	なし	翌月末
当月末振替(早割)	16,490円	50円	1,200円	当月末
6カ月前納	現金納付	99,240円	810円	—
	口座振替	98,110円	1,130円	4月末 10月末
1年前納	現金納付	194,960円	3,520円	—
	口座振替	194,320円	4,160円	4月末
2年前納	現金納付	383,210円	14,590円	—
	口座振替	381,960円	15,840円	4月末

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日または納付期限となります。

■令和3年度の前納(口座振替)の申し込みは、2月末まで

前納(口座振替)の申し込みには期限があります。希望する場合は、期限までに役場住民課窓口もしくは熊本西年金事務所まで手続きしてください(手続きには金融機関への届出印と引き落とし口座の通帳が必要です)。

前納期間	申込期限
令和3年度(1年分)	2月26日(金)
令和3年度・令和4年度(2年分)	2月26日(金)
令和3年度(前期：4月～9月分)	2月26日(金)
令和3年度(後期：10月～翌年3月分)	8月31日(火)

- 問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142